

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 狭山市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	71	1,000			1,070	
経営耕地面積	62	522	416	103	3	584
遊休農地面積	1	16	16			17
農地台帳面積	110	1,108				1,218

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	940
自給的農家数	416
販売農家数	524
主業農家数	215
準主業農家数	80
副業的農家数	229

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1034
女性	475
40代以下	213

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	56
認定新規就農者	0
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,095 ha	74 ha	7%
課 題	農地の健全な確保のためには更なる担い手への集積が求められるが、灌水施設等の有無等の圃場の整備状況や担い手農家の労働力不足により、集積率は伸び悩んでいる状況にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
100 ha	178 ha	4 ha	178%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地法第32条に規定される意向調査等の結果を踏まえ、地区担当推進委員等による耕作放棄地所有農家への戸別訪問を行うことで農地の有効利用と適正な肥培管理を求める。
活動実績	農用地利用集積計画の作成に伴い、地区担当推進委員等に所有者若しくはその親族に農地の肥培管理、担い手農家への集積等について、声かけを行うとともに、当該地域の農家で作業受託が可能な者が居るかを確認した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地所有者には、相続により取得した市外在住の人や所有者不明の場合もあり、戸別訪問が難しいケースもあった。市内在住の方には声かけが出来たが、該当者全員への声かけはできなかった。
活動に対する評価	担当地区推進委員の積極的な活動により、遊休農地を地域問題として捉えらるとともに、地域を越えたあっせん等を行った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	4経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	3.5ha	0.5ha
課題	新規就農等に係る相談の受け皿として、随時、相談を受ける他、月に一度、農業委員会長の同席のもとで農家相談を開催（市広報紙による周知）しているが、件数は多くない。今後は農業団体等とも連携を広げる中で、情報収集にも注力する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農家相談等を継続するとともに、農業協同組合等との連携を広げる中で、新規参入を希望する方の情報収集を図った。
活動実績	相続が発生し、農業後継者が不在とする地域情報を基に、農業委員、推進委員が戸別訪問することで、遊休化を未然に防ぐとともに、担い手への集積を加速させた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	様々な場面での情報収集・発信が、新規参入に繋がった。また、他市の農業者が新たに参入したことは、今後の可能性が広がることにも繋がり、評価できる。
活動に対する評価	様々な場面での情報収集・発信が、新規参入に繋がった。また、他市の農業者が新たに参入したことは、今後の可能性が広がることにも繋がり、評価できる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,080 ha	10 ha	0.92%
課 題	農業従事者の高齢化、農業後継者の減少により、遊休農地の増加が予想される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	4.1 ha	136%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査		21人	7月～9月	8月～10月		
調査方法		①農業委員、推進委員による農地法第30条に規定の状況調査(7～9月) ②調査結果のデータ整理(8～9月) ③農業委員会総会へ情報提供、意見聴取(9月) ④農地法第32条に規定の意向調査(12月) ⑤調査結果のデータ整理。中間管理機構への集積を望まない地権者について、農業委員、推進委員による戸別訪問を行い、肥培管理の指導(2月)					
農地の利用意向調査		調査実施時期:12月					
その他の活動		前年度の農地法第3条許可、利用集積計画承認事案について、その後の肥培管理の状況を7月を目途に確認する。					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		21人	7月～9月	8月～10月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:	66 筆	調査数:	35 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	6.9 ha	調査面積:	4.5 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動	前年度の農地法第3条許可、利用集積計画承認事案について、その後の肥培管理の状況を7月7日から7月10日に市内各地区(6地区)を対象に確認した。						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	従事者の高齢化や後継者の減少により農地の適正な保全が難しくなる中において、目標は達成できなかったが解消された農地があったことは評価できる。
活動に対する評価	意向調査及び農地の管理に係る指導を行ったことで一定の効果は認められた。また、地域情報に注意することで、遊休化を未然に防ぐことができたのは大きな成果である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,070 ha	2 ha
課 題	盛土に係る5件の違反を把握しているが、川越農林振興センター及び西部環境事務所とともに是正指導中である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による市内の状況把握の他、前年度の農地転用許可事案について、目的通りの履行と周辺農地への影響の有無を7月を目途に確認する。
活動実績	毎月23日を現地調査の日として、主に申請案件のあった地区の現地確認を行った。また、7月7日から7月10日にかけて前年度許可案件の状況確認を実施した。
活動に対する評価	毎月1回は地区の農業委員が集まって現地確認をすることで、抑止力が働くとともに違反案件にも速やかに対応ができる体制が築けた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等、詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12 件、うち許可 12 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区農業委員、推進委員と事務局職員による現地等調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員による受け手の管理状況確認、運営委員会における事案説明、地区農業委員による営農状況の確認を経て意思決定されている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 53 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区農業委員と事務局職員による現地等調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員による受け手の管理状況確認、運営委員会における事案説明、地区農業委員による周辺農地への影響等の確認を経て意思決定されている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 7 件 公表時期 令和2年5月 情報の提供方法:窓口、電話での問合せに対応する形で提供する。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 58 件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:行政報告書に掲載する。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,218 ha
		データ更新:事務処理の都度、更新する。 公表:全国農地ナビへの情報提供を行う。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--